
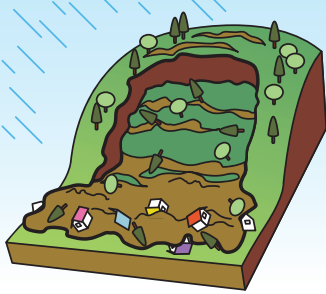



土砂災害に備える

少しでも異常を感じたら、すぐに避難しましょう。

【土砂災害の種類】

突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして多くの生命や財産を奪ってしまう土砂災害は、大きく3種類に分けることができます。

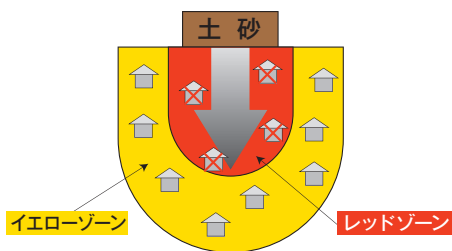
がけ崩れ・山崩れ	地すべり	土石流
<p>地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちる。日本で最も多い土砂災害で、人家の近くでも発生するため、逃げ遅れて犠牲となる人も多い。</p> 	<p>脆弱な地質の土地に豪雨が降り、ゆるくなった斜面の一部が地下水の影響と重力で下方へ移動する現象。一度に広範囲で発生するために、住宅や道路、鉄道などに大きな被害をおよぼす。</p> 	<p>谷や斜面にたまった土や石、砂などが、大雨による水と一緒に一気に流れ出す。強大な威力と圧倒的なスピードで、進行方向にあるものを次々と飲み込み、壊滅させていく。</p> 
<p>土砂災害から身を守るために 土砂災害の危険がせまったときには、すばやく安全な避難経路で避難することが大切です。いつもと違う大雨が降っているときには、テレビやラジオの気象情報を注意深く聞くようにしましょう。また土砂災害には以下のような前兆がみられることがあります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ● がけからの水がにごる ● 地下水やわき水が止まる ● 斜面がひび割れ、変形がある ● 小石が落ちてくる ● がけから音がする異様なにおいがする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地面にひび割れができる ● 井戸や沢の水がにごる ● がけや斜面から水がふき出す ● 家やよう壁に亀裂が入る ● 家やよう壁、樹木、電柱が傾く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山鳴りがする ● 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる ● 川の水がにごったり、流木が混ざったりする

気象台では土砂災害の発生が高まった場合「土砂災害警戒情報」を発令します。上記の前兆を見つけたら、直ちに鹿沼土木事務所・市役所に連絡しましょう。

警戒区域と特別警戒区域の設定概念

【警戒区域と特別警戒区域の設定概念】

基礎調査により **土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)**
土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)を設定します。



警戒区域イエローゾーン

土砂災害のおそれがある区域

- ◎ 地形条件で設定する
 - ・過去に発生した災害の実態から定められた地形の条件
- 急傾斜地(がけ)
 - ・斜面下部より高さの2倍の距離の範囲(最大で50m)
 - ・斜面上部より10mの範囲
- 土石流
 - ・地盤勾配2度以上の土地の範囲
- 地すべり
 - ・地すべりしている土地の長さと同じ範囲(最大で250m)

特別警戒区域レッドゾーン

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂等の力と建築物の耐力を算出し、比較判定により設定する

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物の構造規制

新築、増改築を行う場合、建築確認申請の対象となります。

→ 土砂等による衝撃に対して安全な構造が求められます。

特定の開発行為に対する制限

- ・ 宅地分譲
- ・ 老人ホーム、病院などの災害時要援護者施設の建築を行うための開発行為には、許可が必要となります。

建築物の移転等の勧告

土砂災害が発生した場合、その居住者、利用者等の生命に著しい危害が生じるおそれのある建築物については、建築物の所有者や管理者に対し、**移転等の勧告**ができます。